

魚沼民商だより

2022年
4月
18日
第2295号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

物価高騰で生活が大変、 今すぐ消費税減税を

4月1日で消費税導入から3年経ちました。

私たち民商は4月10日に「消費税導入怒りの宣伝・魚沼民商自動車パレード」を行いました。この日清々しい晴天となり、小千谷北魚沼方面コースに7台、南魚沼方面コースに6台と2コースに分かれました。

主催者の中澤会長は、「国会開期中のなか、野党はロシアによるウクライナ侵略に伴つての物価高騰などの対応や、市民の生活を守るために消費税の5%減税が必要だと強調し始めています。6月の参院選が迫っています。今どきの集まりでもインボイス制度が話題となっています。同制度を実施させないためにも参院選が終わるまで声を上げ続けていきましょう。今日はそのスタートの日です」と力

強い開会宣言が行われました。



「南魚沼方面コース」のスタートです



消費税導入怒りの宣伝
魚沼民商自動車パレード

宣伝パレードやりきりました。みなさん笑顔の集合撮影でした。

今回は総勢30人の参加でした。参加者から「所々の沿道から手を振ってくれた。とても嬉しかった」、「あらためて街の様子を実感することができた」、「今日の同パレードは天気も良かつたし、婦人部のみなさんが作ったカレーライスはとても美味しかった」と嬉しい感想等が続々聞かれました。また若年層の新規も多かったので、なおさら「昼食交流会」は大盛り上がり、みなさんの笑顔が絶えませんでした。

最後に婦人部のみなさん、美味しい昼食、ごっちゃんでした。追伸、今回も会外の仲間から「民商のみなさん、頑張れ!」と宣伝カーの貸し出し、流し宣伝の音源作成、宣伝カー用の看板作成等を快くご協力頂きました。この場にお礼申し上げます。

会費納入は月内で
宜しくお願い致します

ものすごい！事業復活支援金申請相談会で地域のみんな奮闘中です

事業復活支援金の申請受付期限は5月31日迄で50日間切りました。いま支部主催の同申請相談会の集まりを2巡目を行っています。

塩沢支部（4月11日）、

小千谷川口支部（4月17日）、

六日町支部（4月19日）、

湯沢支部（4月20日）の4会場です。

2年前の「持続化給付金」のように、同申請が済んで支援金が振り込まれた役員・会員を先頭に、連日のようになど内外を対象とした同申請相談会を繰り広げています。

とくに小千谷の杵淵副会長は、「支部の役員・会員に積極的に呼び掛けたところ、会員が相談会場に会外の業者を連れて来るようになつた」と報告しています。

みなさん、「事業復活支援金の相談は民商へ」と周りに広げていきました。民商のことを知らせ、誘うことは人助けの活動です。時間は限られています。

事務所の来所の際には、必ず事前連絡ください

法律相談のお知らせ
日時 5月 10日（火） 午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

事業復活支援金の申請で不備にならない為の対策 【再掲・追加あり】

①、「確定申告書の収受印が判読しにくい」場合は、小千谷税務署が発行する納税証明書その2（所得金額用）も添付します。若しくは閲覧サービスを利用し、確定申告書の写真を撮る（無料）ことも可能です。

※2018年分の納税証明書は発行されません。なぜか3月31日付けを起点に過去3年分しか請求できないそうです。

また確定申告書をカラーコピーで濃いめに複写することも検討致しましょう。

②、「確定申告書の収入金額等の記載がない」場合は、收支内訳書の添付で対応しましょう。

③、対象月の売上台帳は体裁を整えて合計金額がわかるようにしましよう。